

浄化槽清掃業許可証

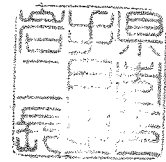
二戸市金田一字上田面 241 番地の 1
有限会社 八紘カイハツ
代表取締役 岩下 重俊

令和 8 年 2 月 24 日付で申請のあった浄化槽清掃業の許可申請については、浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）第 35 条第 1 項の規定により許可します。

令和 8 年 3 月 12 日

二戸市長 五日市

王



1 許 可 番 号 二戸市浄化槽清掃業第 6 号

2 許 可 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から

令和 10 年 3 月 31 日まで

3 許 可 の 条 件

(1) 法及び関係法令を遵守し、つねに自覚と責任をもって業務にあたり市の指導に従うこと。

(2) 法又は法令に基づく処分に違反する行為をしたときは、この許可を取り消し、又は期間を定めてその事業の全部もしくは一部の停止を命ずることがある。